

SUKUMO CITY.

宿毛市

PICK UP

- P3 令和2年宿毛市成人式
- P20 市・県民税、国保税の申告

広報すくも2020.2

ご成人おめでとうございます。



宿毛飲食店ユニットから災害支援寄附金

令和元年12月18日(水)、宿毛飲食店ユニット(ロイヤルバーホワイ トハウス、金次郎、パティスリー SAIGO、林邸 cafe)の皆さんからの災害支援寄附金贈呈式が行われました。本寄附金は、令和元年11月16日(土)開催の「林邸ライトアップイベント～宿毛×佐伯 竹あかり宴～」と同時開催された西日本豪雨災害復興支援チャリティー特別企画「竹あかりの夜カフェ」の売り上げとなっており、全額5万2千円をご寄附いただきました。

災害復興の事業に活用させていただきます。宿毛飲食店ユニットの皆さん、ありがとうございました。

問 商工観光課 ☎63-1119



赤十字功労者への表彰伝達

令和元年12月20日(金)、日本赤十字社有功章 伝達式が行われ、受賞された3団体に日赤宿毛市地区長の中平市長から感謝状が贈呈されました。

日本赤十字社は災害救護や献血など幅広い人道活動を行っていますが、活動資金は皆さんからの「社費」と「寄付」で賄われています。

皆さんのあたたかい心遣いに感謝申し上げます。



令和元年度受賞団体(敬称略)

(1) 日本赤十字社銀色有功章

【寄付金の一時または累計額が20万円に達した方】

(株)西南葬祭 / (株)立田回漕店

(2) 日本赤十字社支部長感謝状

【寄付金の一時または累計額が10万円に達した方】

山本でんき(有)

問 福祉事務所 ☎63-1114

令和2年消防出初式

令和2年宿毛市消防出初式

1月5日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰が行われ、終了後に消防団による市内パレードと松田川河戸堰での一斉放水が行われました。



林野火災に気を付けよう

毎年、春先にかけて山火事が多発しています。落葉が積り、下草が枯れ、空気が乾燥するなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なる事に加え、春先の野焼きや入山者が増えることによるものと考えられます。山火事を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない
- バーベキューやたき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 強風時および乾燥時に、たき火・野焼きをしない
- 野焼きを行う際、届を必ず行う
- 消火用の水やスコップなどの消火用具を必ず用意する
- たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びはしない・させない



※林野火災の出火原因は、たき火、たばこおよび野焼き等の人為的なものが多いことから、林野への入山者等の視野に訴えて防火意識を喚起する林野火災防止用標識を、市内各所に設置しました。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

令和2年宿毛市成人式

1月3日(金)、宿毛文教センターにおいて「令和2年宿毛市成人式」が行われました。191人が成人を迎え、男性89人、女性74人の計163人が式典に出席しました。式典で中平 富宏市長は「皆さんには、宿毛に生まれ育ったことを誇りに感じ、どのような困難にも負けず実りある人生を送っていただくことを願っています」と式辞を述べました。続いて、新成人を代表して森本 清音さんが記念品の贈呈を受けました。

また、野々下 昌文議長と高知県青年団協議会 森岡 千晴会長からそれぞれ「成人としての自覚と責任をもって自分に恥じることのない行動をしていただきたい。」「ようこそ20代へ。20代を楽しむポイントは自分の意思を相手にちゃんと伝えること。わか

らないことにも逃げずに飛び込んでみると楽しいので試してみてください。」と祝辞をいただきました。

その後、新成人を代表して東 千空さんが「成人としての自覚を忘れずに、責任ある行動と人を思いやる優しい心を持って社会に貢献していきたいと思えます」と謝辞を述べました。

式典終了後、中学校卒業時の恩師のビデオレターを上映した際には、校歌を合唱する場面も見られました。

その後の立食式のティーパーティーの交流会では、埜々下 郁さんの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。

問 生涯学習課 ☎ 63-3394



新成人を代表してあいさつを行う ひがし ちそら 東 千空さん



新成人を代表して記念品贈呈を受け取る もりもと せいね 森本 清音さん



第18回 梓立祭

宿毛市では、梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を毎年開催しています。今年は、早稲田大学総長 田中 愛治さんによる記念講演が行われます。

また、児童・生徒の作文発表と早稲田大学からの表彰状の授与ならびに（公財）坂本報効会、コマツからの記念品の贈呈も行われます。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 3月8日（日）16時

場所 宿毛文教センター

入場料 無料

内容 ●小中学校の児童・生徒による発表 ●式典、賞状授与など ●記念講演

講師 早稲田大学総長 田中 愛治 さん

問 企画課 ☎63-1118

宿毛まるごと産業祭出店者募集

8回目となる「宿毛まるごと産業祭」を4月29日（水）に宿毛市総合運動公園で開催します。

当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やそのほか産業製品の展示などを行います。そのため、出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

日時 4月29日（水）9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

出店料 2千円／1ブース

条件 ●宿毛市で活動している事業者 ●団体 ●個人

ブース 屋内 2.5 m×2.5 m／屋外 2.5 m×3.5 m（間口×奥行き）

内容 1次製品の販売、加工品の展示・販売、地場産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの（宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です）

締切 3月16日（月）

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。

※保健所などへの届け出が必要な場合は出店者が責任を持って事前に行ってください。

※ブースの大きさは会場の設置状況により多少前後することがあります。

問 産業振興課 ☎63-1117

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎63-2654

（内容紹介は、㈱図書館流通センター TRC MARC より）

●パンダしりとりコアラしりとり -つぎつぎつながる-
石津ちひろ ことば／高島純 え



ポプラ社
パンダからコアラ、ライオンまで、いろんな動物たちが「しりとり」で登場。しりとりでつながる言葉、リズムミカルな言葉の響きを楽しみながら、動物の赤ちゃんのかわいい姿や親子のくらしぶりもわかる、動物生態しりとり絵本。

●しょうがくせいのおばけずかん -かくれんぼう-
斉藤洋 作、宮本えつよし 絵／講談社

●「いただきます」を考える-大切なごはん和田んぼの話-
生源寺真一 著／少年写真新聞社

●麗しき求道者 -小野梓-

浦田文男 著

富山房インターナショナル



近代国家をめざし大隈重信とともに政党を結成、早稲田大学の前身を設立、憲法論の大著「国憲汎論」を執筆、出版社・書店を開業…。幾多の困難を乗り越え、不屈の精神で近代日本に大きな足跡を残した小野梓の生涯を追う。

※著者の浦田文男さんより2冊寄贈していただいています。

●黒鳥の湖

宇佐美まこと 著／祥伝社

●時代考証家のきもの指南-歴史・文化・伝統がわかる-
山田順子 著／徳間書店

パブリックコメントの募集

宿毛市では、次の各種計画（案）において、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は宿毛市ホームページ等で公表し、各計画策定にむけた参考とさせていただきます。※住所と氏名を記載してください。※期間内必着とします。※個々のご意見への直接回答は行いません。※口頭や電話でのご意見の受付は行いません。※ご意見を公開する際、氏名は公表しません。

第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画（素案）

公表（閲覧）場所

福祉事務所、各支所、宿毛市ホームページ
(☎ <http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-12/kodomokosodate2pc.html>)



募集期間 2月1日（土）～10日（月）

提出方法 直接持参・郵送・FAX・メール

提出先

〒788-8686 宿毛市桜町2番1号
宿毛市役所 福祉事務所

FAX 0880-63-0410

✉ fukushi@city.sukumo.lg.jp

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

宿毛市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

公表（閲覧）場所

企画課、各支所、宿毛市ホームページ
(☎ <http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/sougousenryaku2pc.html>)



募集期間 2月14日（金）～29日（土）

提出方法 直接持参・郵送・FAX・メール

提出先

〒788-8686 宿毛市桜町2番1号
宿毛市役所 企画課

FAX 0880-63-0174

✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

問 企画課 ☎ 63-1118

「高知で恋しよ!! マッチング」出張登録閲覧会 in 宿毛

高知県の会員制お引合せシステム「高知で恋しよ!! マッチング」の出張登録閲覧会を宿毛市で開催します。この機会にぜひご利用ください。



日時 2月19日（水）～20日（木）15時～20時（完全予約制）

場所 宿毛文教センター2階 会議室3

必要書類 ① 本籍地の市町村長が発行する独身証明書 ② 健康保険証
③ 写真付きの身分証（運転免許証等） ④ ①～③のコピー各1部
⑤ プロフィール用写真1枚（3カ月以内に撮影した本人のみが写っているもの。上半身L判程度）

入会登録料 1万円（2年間有効、宿毛市に住民票がある方は、入会登録料の補助制度があります。）

申込 予約制。こうち出会いサポートセンター ☎ 088-821-8081 までご連絡ください。

補助額 ●初めてマッチングに登録をする方 1万円（全額補助）
●マッチングに再登録をする方 5千円（半額補助）

問 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1118

宿毛の歴史講座4 「散策・春長公園、林有造墓地ほか」

企画展「明治の東北地方と宿毛の人々」で扱った宿毛の人びとの関連史跡をめぐる散策です。歩きやすい格好でお越しください。

日時 2月20日（木）13時30分～15時

演題 散策・春長公園、林有造墓地ほか

集合 宿毛文教センター1階 入り口

担当講師 宿毛歴史館職員

申込 不要

参加費 無料

※雨天中止

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

すくも自主防災会だより 第29号

●防災講演会 in 宿毛の開催について

12月14日(土)、幡多地区自主防災会連絡協議会の主催により、防災講演会 in 宿毛が開催されました。休日にも関わらず市内外から参加いただいた皆さん、また高知市からお越しいただいた高知大学 原教授、高知県危機管理部の2名の講師に心から感謝いたします。非常に素晴らしい講演でありましたので感想を含めて、本コーナーに掲載させていただきます。



●第1部 「巨大災害の教訓～災害から身を守り生き抜くヒント～」

講師 高知大学 防災推進センター 副センター長 原忠教授
自助・共助の重要性についてご講演いただきました。特に印象に残っているものとして、

「自助の精神の無いところに共助の仕組みは存在しない」

「自助、共助の仕組みの無いところに投入される公助に持続性がない」

の2つの言葉がありました。

防災の分野では、「自助・共助・公助」が必要であり、その割合は「7対2対1」であることはよく言われますが、原教授の言葉はこのことを率直に表しており、参加者の心に深く突き刺さったのではないかと思います。一昨年発生した7月豪雨においては、宿毛市内の自主防災組織においても、独自に避難所を開設したり、避難を呼びかけたりと活躍した組織があった半面、何もできなかった組織もありました。



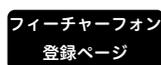
昨今の相次ぐ豪雨災害や今後想定される南海トラフ地震など、こういう時代だからこそ、我々市民も「自分の命は自分で守る」意識の徹底に努めるべきではないでしょうか。そして、自助を補うために共助の精神を醸成するべきではないでしょうか。まずは、「台風接近の情報があれば、アンテナを高くし備える」「雨が強くなれば、危険度を判断して避難する」こういった一人一人ができる基本的な事に努めなければならないと、改めて感じた講演でありました。

●第2部 「南海トラフ地震の臨時情報」 講師 高知県危機管理部

これは、南海トラフの東半分で大きな地震が起こるなど、南海トラフ地震の予兆となる兆候があった場合に気象庁から発表される情報で、情報を生かして減災に繋げようというものです。非常に有効な情報であると思いますが、臨時情報が発表されても、必ず南海トラフ地震が発生するとは限らず、臨時情報の発表がなく地震が起こることもあります。臨時情報を正しく理解し、適切に対応するとともに、地震は突発的に発生するものとして、対策を講じることの大切さを感じました。

●宿毛市防災アプリ

災害情報を得る上で宿毛市防災アプリは非常に有効な手段だと思いますので、登録がお済でない方は、ぜひご登録をお願いします。



「すくも自主防災会だより」は各自主防災会の取組事例を共有することで、市内の共助の力を高めていこうとするものです。それぞれの地域において、掲載したい取組事例等があれば、事務局までお願いします。

※これまでの掲載内容は、宿毛市ホームページ (<http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-30/17266.html>) から確認いただけますので、ぜひご覧ください。



宿毛市自主防災会連絡協議会 会長 濱田 頼之

問 危機管理課 ☎ 63-0951

情報コーナー

i 糖尿病って知っていますか？
けんみんいきいき講座**日時** 2月18日(火)
11時30分～12時**場所** 幡多けんみん病院3階
大会議室**テーマ**

健康を保つ運動ってどんなの？

講師 内科医師 野島
理学療法士 今橋**参加費** 無料 **申込** 不要

※高知家健康パスポート事業対象

問 幡多けんみん病院内科外来
☎66-2222**i** ふくしの仕事相談会

ふくしのミニセミナーや幡多管内の福祉施設・事業所によるプレゼンテーションで福祉職の魅力や職場PRを行います。どなたでもご参加ください。

日時 2月21日(金)
13時30分～16時
(受付開始 13時)**場所**四万十市社会福祉センター
(四万十市右山五月町8-3)**対象者**

福祉の仕事に関心のある方、介護職場に就職・転職を希望される方

参加費 無料**問** 幡多福祉人材バンク
☎0880-35-5514**i** 令和元年度 傾聴1日講座**日時** 2月23日(日)
9時30分～15時**場所**

宿毛市総合社会福祉センター

申込締切 2月17日(月)**問** 長寿政策課 ☎63-9112 /
包括支援センター ☎65-7665**i** 北方領土返還要求運動

2月は北方領土返還要求運動全国強調月間です。北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です。

**問** 北方領土返還要求運動高知県民会議 ☎088-875-1170**i** 坂本図書館の休館

資料の整理等のため、次の期間を休館します。不便をおかけしますが、ご了承ください。返却ポストは通常通り利用できます。

日時 3月2日(月)～
3月9日(月)**問** 坂本図書館 ☎63-2654**i** 公民館施設の使用予約
受付開始

来年度の使用予約の受付を次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用できません。また、それ以外でも使用目的によっては、使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日 2月17日(月)**受付時間**

8時30分～17時15分

※夜間・休日は、仮受付

受付方法 公民館事務室に来館または電話にて先着順で受付

※申請書の提出および使用料の納付は4月1日(水)以降

使用期間 4月1日(水)～

令和3年3月31日(水)

問 中央公民館 ☎63-2618**i** 水道管の凍結・破裂に注意

屋外にある蛇口や温水器などで露出している配管が夜間に凍結し、翌朝に水が出なかったり管が破裂することがあります。

水道管が凍らないようにするためには、次のように保温材を巻き付けたり、専用の保温チューブを購入したりしてください。



※その他、蛇口を少し開けて糸状に少量の水を流し続けることでも凍結防止になります。水道料金がかかりますので、出し過ぎにご注意ください。

問 水道課 ☎63-3552**i** 水道水の濁り

水道管の破裂や緊急に消火栓を使用した場合など、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わったときに濁った水が出る場合があります。その際は飲用や洗濯を控えていただき、しばらく蛇口から水を流すと濁りは解消されます。それでも解消しない場合は水道課までご連絡ください。水道の性質上、濁りの発生は不可抗力であるため損害の補償などはできませんのでご理解のほどよろしくお願いたします。

問 水道課 ☎63-3552

情報コーナー

募 市営住宅入居者募集

市営住宅

募集団地 ニノ宮団地 2戸2DK
西町団地 2戸3DK

受付期間 (土・日・祝日を除く)
2月6日(木)～2月19日(水)

西町地域振興住宅

間取り 3DK (6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建て
※エレベーター無

契約形式 定期借家方式

家賃 3万円 共益費 2千円

駐車場 1千円(1台/1世帯)

敷金 9万円(家賃×3カ月)

受付期間 随時受付
(土・日・祝日を除く)

共通

入居資格条件 有

申込書記布場所 ●都市建設課

●小筑紫支所 ●東部支所

受付場所 都市建設課

問 都市建設課 ☎63-1120

募 JICA海外協力隊募集

世界約70か国で1000を超える仕事から自分の技術、経験を開発途上国で活かしてみませんか。詳しくはウェブサイト
(<https://www.jica.go.jp/volunteer/>)
をご覧ください。



応募期間 2月20日(木)～
3月30日(月)正午締切
※原則ウェブ応募

応募資格

- 昭和25年4月1日～平成12年9月2日生まれの方
- 一般案件の一部要請は昭和49年4月1日以降の方対象
- 日本国籍を持っている方

問 JICA海外協力隊募集事務局
☎042-404-5021

i 排水路一斉清掃

次の地区で排水路一斉清掃が実施されます。ご協力をお願いします。
※作業開始時間等は地区回覧等でご確認ください。

実施地区

土居下・桜町・上町・真丁・新町・本町・長田町・幸町・沖須賀・仲須賀・萩原・与市明・貝塚・名店街・松田町・沖新田・高砂・大島・片島・西町・西町地域振興住宅・自由ヶ丘・港南台・和田・小筑紫・大海・伊与野・中町

実施日 3月8日(日)(小雨決行)
※予備日 3月22日(日)

問 環境課 ☎63-1697

i NASVAの交通事故被害者支援制度

NASVAの交通事故被害者援護制度をご存じですか。

介護料

自動車事故が原因で、重度の後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に支給しています。

月額

3万5,400円～20万9,430円

育成資金

自動車事故により保護者が亡くなったり、重度の後遺障害を残すこととなったご家族のお子様を対象に、中学校卒業まで、無利子で生活資金をお貸ししています。

一時金 15万5千円

入学支度金 4万4千円

小・中学校入学時(希望者のみ)

月額 1万円および2万円
(選択制)

友の会入会

介護料の支給や育成資金の貸付に該当された世帯を友の会の活動や交流会にご招待します。

問 (独)自動車事故対策機構
☎088-831-1817

i 今月の1日行政相談所

日時 2月25日(火)
13時～15時

場所 宿毛文教センター

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎63-0948

i 第54回幡多ふれあい医療公開講座

日時 3月1日(日)
13時30分～15時30分
(開場13時)

場所 土佐清水市立中央公民館
(土佐清水市天神町11番15号)

内容

講演1 高齢者の腰痛

講師 幡多けんみん病院
整形外科医長
田所 伸朗 氏

講演2 脂質異常症と動脈硬化Q&A

講師 幡多けんみん病院
内科部長 山中 伸悟 氏

参加費 無料 申込 不要

主催 幡多けんみん病院

後援 四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会
※高知家健康パスポート事業対象

問 幡多けんみん病院
☎66-2222

i 最低賃金改正

令和元年10月5日(土)から高知県の最低賃金は1時間790円です。

問 高知労働局労働基準部賃金室
☎088-885-6024



高知県立宿毛高等学校 第17回総合学科発表会

宿毛高校では、総合学科で学習した成果の総まとめとして、毎年総合学科発表会を開催しています。たくさんの地域の方々に生徒の頑張りをみていただき、宿毛高校総合学科の良いところを知ってもらえるよう準備を進めています。みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 2月14日(金)
13時30分～15時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

内容

総合学科での一年間の取り組みについて、各学年の代表生徒が発表します。

問 高知県立宿毛高等学校
☎ 63-2164



高知県立宿毛工業高等学校 第21回生徒研究発表会

宿毛工業高校では、一年間のものづくりへの取り組みの成果を発表し、ものづくりに対する関心や興味と理解を深める為、発表会を毎年開催しています。地域の方々に宿毛工業高校の取り組みを知ってもらえるよう準備をしています。ぜひお越しください。

日時 2月13日(木)
13時～15時20分

場所 宿毛工業高等学校 体育館

内容

1年間のものづくりの取り組みを発表します。

問 高知県立宿毛工業高等学校
☎ 66-0346



子育て支援 四季折々を体験しよう！ 「ひなまつり」

子どもたちに絵本をつかって四季の行事にかかわるお話をした後、イベントを行っています。2月は「ひなまつり」。アトリエもりやまねこさんに、ひなまつりの飾りを教えてもらいます。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月9日(日)
10時～12時

場所 宿毛まちのえき 林邸

参加費 無料

定員 30名(事前予約制)

問 ワールドスマイル
☎ 090-5910-0989



こども食堂 ゆめ

みんなでおしゃべりしながら一緒にご飯を食べませんか。お一人でもお友達と一緒にでも大歓迎です。スタッフ一同お待ちしております。

日時 2月9日(日)
12時～15時

場所 宿毛まちのえき 林邸

参加費 高校生以上 300円
小・中学生 100円
幼児 無料

メニュー

菜の花ずし 豚汁 サラダ 筑前煮風 スイートポテト くだもの

問 こども食堂ゆめ
☎ 090-5146-7529

お詫びと訂正

広報すくも1月号掲載の「大江卓ものがたり 最終話 晩年」におきまして、「特殊部落」という帝国公道会が設立された当時の表現をそのまま使用しておりますが、現在は、差別の歴史や現状の中、「被差別部落」または「同和地区」という表現を用いています。広報すくも1月号におきましては、表現に対する説明が不十分であったことから、差別を助長する恐れがあるため、お詫び申し上げますとともに、「被差別部落」への表記に訂正させていただきます。

問 企画課 ☎ 63-1118 / 学校教育課 ☎ 63-1102
/ 卓囲会：大江卓研究会 ☎ 090-8697-2320 (大江)

お誕生おめでとう

(令和元年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
山奈町山田	やました <small>りつき</small> 山下 稜月	敏弘
港南台2丁目	ふじもと <small>みあ</small> 藤本 実亜	雄二
宿毛	もとやま <small>きすい</small> 本山 生粹	貞治

ご冥福をお祈りします

(令和元年12月受付分)

住所	氏名	享年
平田町戸内	川村 貴	96
小筑紫町呼崎	岡崎 忠義	75
与市明	頼田 達彦	68
片島	秋月 保子	92

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。
(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

思いっきりたのしみ！
イベントマルシェ

宿毛市野球場キャンプ情報



日程

- 獨協大学硬式野球部（埼玉県）
2月14日（金）～2月26日（水）
- 常葉大学浜松キャンパス硬式野球部（静岡県）
2月26日（水）～3月2日（月）
- 東北学院大学硬式野球部（宮城県）
3月3日（火）～3月16日（月）
- 滋賀県立甲西高等学校硬式野球部
3月25日（水）～3月29日（日）

場所 宿毛市野球場

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

第1回

すくも文旦サニーサイドマルシェ

宿毛の特産品文旦を満喫できるイベントが開催されます。今が旬の宿毛産文旦の魅力を体感しよう。



日時 2月23日（日）10時～15時

場所 道の駅すくも すくもサニーサイドパーク

内容

- 文旦即売会
- 子どもから大人まで楽しめるゲームコーナー
- 地元のスイーツや特産品の販売
- お餅投げ・各種ステージイベント

主催 （一社）宿毛市観光協会

※イベントの内容は、変更になる場合があります。

問 （一社）宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。



日時 2月22日（土）

- 10時～12時 音楽教室
音楽に触れ楽しく身体を動かします。
（参加費500円（昼食代込）／申込制／小・中学生対象）
- 13時～16時30分 自由交流
（参加費無料／申込不要）

場所 正和児童館

主催 宿毛市

LINE登録後、LINEでの申し込みも受け付けます。



問 NPO法人じんけんネットすくも

☎ 090-9710-3321（日・祝を除く9時～17時）

移住者交流会 お鍋で交流

定期的に移住者交流会を開催しています。今回はお鍋で交流会を行います。移住者の方が台湾鍋レシピを教えてください。



くれる予定となっております。あったかいお鍋を囲みながら交流しませんか。

日時 2月23日（日）11時～14時頃

場所 宿毛文教センター2階 実習室

参加費 500円 ※中学生以下無料、保護者同伴

定員 12名

申込締切 2月21日（金）（定員になり次第終了）

主催 宿毛市

企画・運営 はたモジャモジャ交流会

問 はたモジャモジャ交流会

☎ 090-8627-6581（石川）

✉ hatamojamoja@gmail.com



すくも 市議会だより

第99号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、令和元年十二月十日に開会し、十六日間の会期で十二月二十五日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「令和元年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案八件、「工事請負契約の変更」などその他の議案八件の合計二十五議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成三十年年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十六日、十七日に行われ、八人の議員が質問にたちました。また、十八日には議案に対する質疑が行われました。陳情「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情」は趣旨採択となりました。議会最終日に

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で五億六千九百九十九万四千円が増額補正され、累計で百五十四億一千四百十三万円となりました。

（歳出の主なもの）

- 国土調査に係る地籍調査事業委託料
- ………二千八百二万八千円

- ふるさと寄附金関連経費 二億一千四百六十四万五千円
- 母子福祉関連経費
- ………二千六百五十七万円
- 生活保護国庫負担返還金
- ………五千二百九十四万二千元
- 塵芥処理費
- ………一千七百二万五千元
- 水産加工施設等整備事業補助金
- ………八千九百七十万四千元
- がけくずれ住家防災対策工事費
- ………二千万円
- 土木施設災害復旧費
- ………二千四百十二万三千元

第四回（十二月）定例会日程

12月10日（火）本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明

の説明

11日（水）休会

議案等精査

12日（木）休会

議案等精査

13日（金）休会

議案等精査

14日（土）休会

議案等精査

15日（日）休会

議案等精査

16日（月）本会議

一般質問

17日（火）本会議

一般質問

18日（水）本会議

議案質疑

19日（木）休会

委員会審査

20日（金）休会

委員会審査

21日（土）休会

委員会審査

22日（日）休会

委員会審査

23日（月）休会

委員会審査

24日（火）休会

委員会審査

25日（水）本会議

追悼の儀、委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

条例

◎議案第十三号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市コミュニティバスの運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号「宿毛市沖の島循環バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第十三号同様、運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市沖の島循環バスの運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十六号「宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第十三号及び議案第十四号と同じく、運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市スクールバス一般混乗の部分

の運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎議案第二十二号「工事請負契約の変更について」

令和元年七月三日の議会議決を受け、「山本・金村・仲上特定建設工事共同企業体」と契約した「小深浦高台造成工事」について、工事内容に変更（土砂の運搬・消費税増額）が生じたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第二十四号「特定事業契約の変更について」

平成三十一年三月二十七日の議会議決を受け、「宿毛学校PFI株式会社」と契約締結した「宿毛市における小中学校整備事業」について、消費税増額に伴う変更契約を締結するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第十二条の規定により、議会の議決を求めるものです。



陳情

提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情第6号	すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情書	趣旨採択

提出された議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	令和元年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第2号	令和元年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算	原案可決
第9号	宿毛市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第10号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市沖の島循環バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	工事請負契約の変更について	原案可決
第21号	財産の取得の変更について	原案可決
第22号	特定事業契約の変更について	原案可決
第23号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第24号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
第25号		原案可決
第26号		同意

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十六日、十七日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。主な内容は、次のとおりです。



三木 健正 議員

市長の政治姿勢について

問 二期目四年の主要政策、基本方針を問う。

答 一期目の四年間は、重点政策を産業振興、観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策の五本の柱に集約し取り組んできた。今後の四年間は、さらに前へ進める政策を展開し、賑わいと活気に満ちた街づくりを推進する。

中でも、南海トラフ地震対策に加え、近年、頻発している豪雨災害等への災害対策は喫緊の課題で、これまでも避

難道整備や耐震化等、命を守る取り組みを実施してきたが、これに加え備蓄品整備や津波避難計画の見直しと雨水排水計画等、命をつなぐ対策を強化する。

さらに、市役所庁舎や保育園、給食センターなどの公共施設の高台移転を進めると共に、被災後も暮らしていける宿毛市を目指して取り組みを進める。災害に強い街づくりを進めることは、安心して宿毛で暮らす将来ビジョンを示し、定住につながる、産業振興や子育て支援等、そのほかの重要な政策のベースになると考えている。

都市計画マスタープランでは、市庁舎移転で現庁舎周辺の方々から聞かれる不安や寂しさを払拭するためにも、現庁舎や林邸の利活用に加え、強い要望のあった奥谷美術館の建設に取り組む等、市街地の活性化と交流人口の拡大を

推進していく。これらの政策を着実に進めるには、市民の皆様の御理解と御協力が必要となる。これまで以上に市民の方々と接する機会を増やし民意を肌で感じながら市政に反映させていきたい。

プレミアム付商品券について

問 プレミアム付商品券事業の申請及び発行の状況を問う。

答 令和元年十一月二十二日現在、非課税対象者五千二百五十五人に対して申請数は二千四百九十四人、商品券引きかえ券の発行数は二千四百三十八人で申請率は約四十七％、発行率は約四十六％となっている。

問 今後の申請促進対策を問う。

答 広報やホームページによる利用促進に向けた広報活動を継続し、申請率向上に向けた周知文書の各戸配布を予定しており、状況に応じた告知を行っていききたい。

住宅耐震化促進事業について

問 事業の現状、目標値、今後の方針を問う。

答 耐震改修を行った住宅は十四年間で九十四棟となっている。直近三年間で八十三棟の住宅耐震改修を実施しており年々耐震改修を行う住宅は増加している状況。令和七年度までに市内の住宅耐震化率九十％を目標としている。建築士会による戸別訪問の実施等、取り組みを進めており、その効果を見極めていく必要がある。



松浦 英夫 議員

高齢者対策について

問 高齢者の皆さんは、今日までの宿毛の礎を築いてきた方々である。高齢者に向き合い、高齢者にやさしい街づくりに向けて今まで以上に対策を講じることが求められている。憲法

二十五条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と謳われている。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活の出来る環境づくりを作っていくのが行政としての努めではないか。

答 老人クラブや百歳体操等既存の事業を効果的に実施しながら人的・物的支援を継続していく。高齢者が集い健康寿命のさらなる延伸の為に集う場としてサロンの設置を考えている。

津波避難計画について

問 津波避難計画をどのように改訂しようとしているのか。

答 現行の計画をより良いものへとバージョンアップが図られるよう取組む。津波避難困難地域をなくする為に津波避難タワーを建設しようとするものである。

問 高齢者や障害を持たれる方々等、災害弱者と言われる方に対して配慮した計画でもなければならぬ。地域の実情に沿ったきめ細やかな計画作り

に向けて、どのような取組をしようと考えているのか、基本的な考えについて問う。

答 高齢者や障害者に配慮し、避難行動要支援者に関する避難支援の内容も取組んで行く。

津波避難タワーの建設について

問 津波避難計画の策定に当たっては、津波避難タワーの建設について盛り込む等、しっかりとした位置付けをすることが必要であると考えるが。

答 必要性が生じれば津波避難タワーの建設も盛り込んでいきたい。あくまでも避難困難エリアを解消することである。

鵜来島の戦争遺跡について

問 鵜来島の戦争遺跡を文化財として指定をし、保存し活用すべきではないか。高知県は、戦争遺跡を保存し文化財として保護に向けて積極的な姿勢が見られる。

高知県内最大級の戦争遺跡といわれている鵜来島の戦争遺

跡を、高知県と連携をし保存に向け調査活動等に取組む考えはないか。

答 今後、県の動向を注視しながら、高知県や市長部局とも連携を図り検討をしていきたい。



沖の島医療体制の充実について

問 沖の島で緊急を要する病気等になった場合の渡船による運搬費用についても、島民だけではなく宿毛市民であればこの制度が適用になるようにすべきではないか。

答 現在は無医地区対策とし

て島民を対象にして取組んでいる。島外の方はそれぞれが加入している保険者に移送費の申請を行なえることになっている。



今城 隆 議員

ビキニ被災者支援について

問 十二月のビキニ被災者訴訟高裁判決で、国は船員の被災の事実を隠蔽し救済を怠ったという原告の訴えを棄却。しかし裁判長は被災者を認定、救済は検討されるべきとした。県は独自にビキニ被災者無料健康相談会を行うことを発表した。対象者にどのように周知するのかを聞く。

答 詳細の御案内や手続等は、高知県の健康対策課で行うとのこと。本市関係課において、健康相談が実施される旨の情報共有を行ったところだ。

問 市でビキニ被災者支援条

例を制定すれば、通常行政の範囲でも、被災者支援の視点で生活・医療等への援助が進むと思うが、どう考えるか。

答 県の健康相談事業等の実績・動向を確認し、連携を図ることが重要と考える。現状では条例制定は考えていない。

宿毛市奨学金制度について

問 制度の概要と利用状況を聞く。

答 高校は月額五千円（離島三万円）、大学は月額一万円である。現在の利用状況は高校生一名である。

問 土佐清水市は高校が月額一万三千円、短大・専修大学は月額三万円、大学は月額四万円。宿毛は四十年前から変わっておらず、現実的金額設定にすべきではないか。また、宿毛市の高校を出て大学に進学し、宿毛に定住する場合の給付型奨学金を提案する。

答 修学支援もだが、地域への定住、地域活性化につながる考え方もあり、同様の制度

が導入できるか十分に検討したい。

奨学金の差押えについて

問 宿毛市管轄の納税滞納者より、長男の奨学金口座の差押えについて相談を受けた。市の考えを聞く。

答 奨学金自体は児童手当のような差押え禁止財産ではないが、滞納者名義の奨学金の振込口座が確認された場合は、修学の機会を脅かさないか、安心して学業に専念できるか、ほかの収入や入金履歴がないかなど、慎重に判断し処分の方法を決定している。

問 平成二十五年の児童手当預金差押え広島高裁判決は、手当を受ける権利自体を差し押さえたとして違法となった。今回の奨学金預金差押えも同様の不適正執行だ。今後、債権管理機構に執行せぬよう要請を願う。再度市の姿勢を確認する。

答 慎重に判断して処分の方針を決定していかなければならないと思う。

災害時の情報伝達について

問 携帯電話を利用しない、防災無線の聞こえない地域の方々の対応をどのようにしていくのか。

答 固定電話の活用を考えている。電話番号を登録することで、システムから電話をコールし、受話器をとっていただくことで情報伝達をしたい。



岡崎 利久 議員

平成三十年七月豪雨について

問 平成三十一年二月末で復旧の進捗率は約三十二%であった。現在の進捗率を問う。

答 令和元年十二月十日現在、公共土木施設は七十七件が完成し、三十五件が施工中、農地農業用施設は二十九件が完成し、四件が施工中。林業用

施設は、三件とも完成している。未発注は公共土木施設が三十三件、約七億二千万円、農地農業用施設は四件、約九百三十万円となっている。なお、施工中を含めた進捗率は、件数ベースで約八十%である。

問 不調対策について問う。

答 七月から宿毛地区建設協会と協議を重ねて、標準工期に余裕期間を六十日程度加算設定することで、柔軟な工期の設定を通じて、受注者が建設資材や建設労働者等が確保できるよう、宿毛市余裕期間設定工事に関する事務取扱要領を制定したほか、市内業者での指名競争入札で不調が続いた工事については、市外業者を対象とした制限付き一般競争入札ができるよう、制限付き一般競争入札の施行に関する要領を制定した。

また、受注額が高い現場や、多数の建設工事を同時に受注し、円滑な資金運用に苦慮している業者に対して、工事請負代金債権を担保として融資を受けることができるよう、宿毛市が発注する建設工事の債権譲渡の承諾に関する取り扱い要領を制定した。

地域おこし協力隊について

問 本市では、何名の地域おこし協力隊が、どのような分野で活動されているのか問う。

答 本市では、八名の地域おこし協力隊が活動をしている。

活動の内容は、沖の島地区では集落活動センターの運営に関する活動や、集落の維持、活性化に係る活動に一名。同じく沖の島地区で看護業務や地域の健康増進に取り組み活動に一名。スポーツによるまちづくりを推進するため、合宿誘致や施設等の情報発信にかかわる活動に一名。自伐型林業の実践と普及に取り組み活動に五名。

問 地域おこし協力隊の方々が、どのような活動をしているのかを含めて、活動報告会としてはどうか問う。

答 現在、地域おこし協力隊の方々の活動については、宿毛市地域おこし協力隊のフェイスブック等で、日々の活動内容や、地域の情報について発信しており、活動報告会といった形式では、開催はして

いない状況である。提案いただいた活動報告会の開催については、他の市町村の事例も調べさせていただき、地域おこし協力隊員とも協議を行う中で、今後、ぜひ検討をしてまいりたいと考えている。



山戸 寛 議員

会計年度任用職員制度について

問 市の全体に占める臨時職員の数と比率について問う。

答 令和元年十二月一日現在、臨時的任用職員の数は七十人で十八・八%となっている。

問 そのうちのどの範囲までが会計年度任用職員となるのか。

答 一般事務の職員や保育所職員、家庭相談員などの非常勤特別職が移行することとなる。

問 会計年度任用職員の給料について、行政職給料表が基準になるということだが、一級と二級の違いについて具体的にどうなるのか。

答 どの職種でも原則一級での任用としている。現時点では二級での任用は想定していない。

問 経験年数の給与への反映はどうか。

答 本市における同一職種の経験を初任給基準に加算する予定であり、資格を必要とする職種については本市以外での経験についても加算する予定である。

問 昇給について、正規の職員と同様の昇給がなされるのか。

答 常勤職員については、通常年に四号給の昇給となってお

り、会計年度任用職員についても同様の昇給を想定している。

問 正規の職員には定年があるが、会計年度任用職員は何歳まで任用できるのか。

答 常勤職員の様な定年はない。年齢による制限はなく、能力の実証を行った上で任用する。

問 期末手当の支給基準について問う。

答 期末手当については、常勤職員と同様に六月、十二月に百分の百三十を乗じた額を支給する予定であるが、基準日以前の在籍期間によって支給割合が設定されている。

問 退職手当はどうなるのか。

答 常勤職員の勤務時間以上勤務した月が、引き続いて六カ月を超えるに至った職員には支給することとしている。

問 各種の保険についてはどのようになっているか。

答 基本的にはこれまで同様、社会保険や雇用保険への加入となる。

問 有給休暇について問う。

答 非常勤の国家公務員の休暇を基準に整理する予定であり、年次休暇、特別休暇の一部忌引を有給休暇として想定している。

問 例えば図書館、給食センター、児童館といった委託業務に従事されている方々にも、この会計年度任用職員と同様の基準が適用されてしかるべきではないか。

答 委託事業については、事業の内容に応じて、さまざまな積算となっている。今回の条例改正による変更が委託料の全ての人件費に反映されるものではないが、これまで臨時的任用職員と同様の方法で人件費の算定を行っていた委託事業については、会計年度任用職員制度に沿った積算方法に見直されることになる。



川田 栄子 議員

野良猫不妊手術事業の現状と効果について

問 この事業を利用された方は本年十四件、今の時期、昨年とほぼ同数であることについて疑問を持つ。この事業にどのような思いをもって取り組み、問題解決につながるように住民に呼びかけや行動を行ったか。

答 猫の不必要な繁殖、及び飼い主のいない猫の増加を抑えるため、広報、ホームページ、回覧、ポスター掲示などによりこの補助金の利用促進の啓発にさらに務める。

問 効果ある事業とすることが行政の役割。期待される効果を得られたか。

答 不妊事業は必要である。市としてもPRをしている。

地域猫の取り組みについて

問 野良猫に不妊手術を受けさせ、地域猫として糞尿や餌の管理ルールを決め、行政と地域が一丸となり実施した地域の効果は絶大と聞く。三年後には必ず成果が出るという。官民協働の地域猫の取り組みについて問う。

答 ボランティアの方と協力しながら進める事業なので市民の話を聞く中で考えていく。

猫問題は環境問題について

問 猫を助けたいと思う人、迷惑に思う人などいろいろな思いの人が生活をしている。室内で飼う、野良猫と区別する名札を付ける。ご近所との付き合いを大切にするなど猫問題は地域の環境問題としてとらえる事について問う。

答 飼い主のいない猫に限らず飼い猫に関しても適切な飼育管理の啓発が必要であると考え、さらにそういった活動も進め、取り組んでいく。

適正な飼養のガイドラインについて

問 飼い主が責任と自覚をもって適正に動物を飼養、管理する事で動物による近隣他者への迷惑行為を防止し、地域の一員として共生することを目指していくためにも「屋内飼育」、「遺棄は犯罪」、「去勢・不妊手術」、「名札やマイクロチップなど所有者明示」、「災害時の備え」等野良猫問題のガイドブックを作成して共通認識する事が重要と考える。所見を問う。

答 有権者の投票行動の変化に合わせ投票しやすい環境を整備していく。若年層への政治の関心を高め選挙に対する意識、動機付けを図る。



寺田 公一 議員

支所機能の充実に

問 本庁舎移転後、現市街地に支所機能を残すとしているが、機能の概要について問う。また、現在の支所機能の充実にしても問う。

答 今後、検討委員会を立ち上げて町区住民の意見も受け止めながら、充実した内容としていく予定だが、現在、具体的に話をできる現状にはなっていない。

現在の各支所の主な業務としては、戸籍住民票等の発行や市税の収納などを行っているが、様々な要望があることも承知している。高額医療の申請を始めとする

様々な申請対応については、現状でも支所で受け付け可能だが、窓口での相談対応については、多様化する住民ニーズに応え、住民に寄り添ったサービスを提供できるよう、職員のスキルアップを図っていくことで、支所機能の充実に努めていく。

防災対策について

問 市内の公共施設の高いブロック塀の現状はどのようになっているか、また、文教センター周辺駐車場のブロック塀への対応を問う。

答 各課の保有する公共施設のブロック塀の調査を行い、建築基準法の適合についての検証を行い、問題がある場合には、担当課において対応を検討している。全てのブロック塀を撤去できた状況にはなく、来年度検討しているものもある。林邸前の駐車場については、利用頻度も高く、三面がブロック塀であり、危険度も高いので、撤去の予算化を検討しているところであり、西側の二カ所の駐車場については、一面のみブロック塀が残っており、今後、隣接地地権者と

協議する中で検討していきたい。

農作業機付きトラクターの公道走行について

問 百七十センチを超えるロータリーをつけたトラクターの使用には、大型特殊免許の取得が必要になると聞いたが、宿毛市での現状把握と周知の対応について、また、高齢・小規模農家が多いことから、離農を助長する可能性を危惧するが、免許取得に対する助成等について考えを問う。

答 作業機を装着したトラクターの公道走行に関する規制緩和により、ロータリーやハローなどの作業機械を装着したまま、公道を走行することが可能になったものだが、農協が中心となり周知等を行っており、市としても周知啓発に努めていくが、助成については現状では考えていない。

今回、作業機付きトラクターの公道走行基準が明確になったことで、集落営農やオペレーターの利用など、担当課において農協ともしっかりと連携を持ちながら、しっかりと対応していきたい。



堀 景 議員

防災対策について

問 災害時にスムーズにペトトを受け入れる為に、どのような対応をとっているのか。

答 災害が起こる前の準備が重要と考える。移動用ゲージに慣れさせておくことや決められた場所で排泄するようしつけること、ペットフードや

投票率低下と対策について

問 市長選挙の投票率五十八・一%について、全国どこでもそうだからと片付けられない。住民が投票に行かない心理的な問題がある背景を探り解決の方法を考えていただきたい。選挙管理委員長に問う。

トイレ用品等の避難用品を備蓄するなどがある。規模の小さい避難所を除き被災時の施設利用計画を定めた避難所運営マニュアルの中にペット避難のルールの案も記載している。

問 災害時にペットと逃げる同伴避難、市においても地域と一緒に計画してはどうか。

答 先進的な取り組みをしている他市の事例を研究する中で、訓練の開催に向け検討してまいりたい。

問 小筑紫ヘリポートは厳しい階段があり活用が難しいと思うが、その活用方法を問う。

答 陸の孤島にしない為に物資の運搬や傷病者の運送手段を確保する用途を基本として整備を行ったもので被災時に十分活用できると考える。

問 車で上がれる道があればと思うが。

答 ヘリポートまで車で上がれる道があれば有効な施設になることは認識しているが、整備費用面や保安林となっていることから困難であった。



問 市街地周辺の雨水排水計画の今後の方針を問う。

答 雨水管理総合計画とは、雨水による浸水対策に特化した重点対策地区の位置づけをもつて、既存ストックの活用により効果的な施設整備を図る為の計画で、計画策定後、事業化を図ってまいりたい。

問 災害時、ドローンがあれば災害状況、安否確認ができると思うが保有状況、活用状況を問う。

答 保有は消防署に現在一台のみである。活用状況は行方不明者の捜索や被災状況の確認に活用している。

問 ドローンを増やしていく考えはあるか。

答 災害時ドローンは非常に重要な情報収集手段になるので今後前向きに検討する。

観光振興について

問 宿毛フェリー再開に向けて現在どのような状況にあるのか問う。

答 運航再開は大変厳しいと認識しているが、今後も引き続き国、高知県、佐伯市との協議の継続をし各方面から情報収集を行うなど航路再開に向け取り組んでまいりたい。

スポーツ振興について

問 東京オリンピック関連事業の聖火リレーについて内容を問う。

答 聖火リレーのコースは宿毛まちの駅林邸前の広小路をスタートして本町、幸町、新田、高砂を通って海風公園に至るコースとなっている。また、セレブレーションイベントの実施に向け取り組みを進めてまいりたい。

◆山岡力議員のご逝去にともない、各委員の選任などを行い、総務文教常任委員長に高倉真弓議員、副委員長に今城隆議員が選出されました。
欠員となった議会運営委員会委員には岡崎利久議員、議会改革調査特別委員会委員には今城隆議員、幡多西部消防組合議会議員には岡崎利久議員が選出されました。

臨時会の概要

令和元年第二回臨時会が十一月十二日に開催され、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○教育委員会委員の任命同意について

上村 晃司氏（新任）

▼ 人事案件 ▲

令和元年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○副市長の選任

岩本 昌彦氏（再任）

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
議案第22号	×	○	○	○	○		○	○	○	○	議長	×	○	○	可決
陳情第6号	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択		趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	議長	趣旨採択	趣旨採択	—	趣旨採択

【○：案件に賛成 ×：案件に反対 —：欠席】

● 議会用語 Q & A

Q 二元代表制とは。

A 地方公共団体には、団体としての意思を決める議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する団体の長（執行機関）とがあります。宿毛市の場合は「宿毛市議会」と「宿毛市長」がこれにあたり、市議会の構成員である市議会議員と市長が住民の手によって直接選ばれています。このように地方自治体を代表する二つの機関が直接住民によって選ばれる仕組みを「二元代表制」といいます。



市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

★ 会議録の閲覧を ★

〈 編集後記 〉

〇 〇 〇 〇 〇
〇 山 山 今 三
〇 岡 山 城 木
〇 崎 上 庄 健
〇 利 戸 隆 正
〇 久 寛 一

〈 編集委員 〉

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。令和二年、東京2020オリンピックイヤーの幕開けです。今議会の議案にもございましたが、当市におきましても、聖火リレーイベントが予定されており、皆様のご協力をいただきながら宿毛市のPRも含め盛り上げて参りたいと思います。何卒、宜しくお願い致します。さて、この会期中に山岡力議員がご逝去されました。心からお悔やみを申し上げますとともに、議員十三名となりましたが山岡議員の宿毛市振興への志をしっかり受け継ぎ、精一杯の精進をして参る所存でございます。

寒さの中にも春の兆しが感じられる時節、風邪など召されませぬようご自愛ください。

市・県民税、国保税の申告

申告書の提出期限は3月16日(月)です

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。申告書は、申告相談会場への持参、または税務課窓口への持参・郵送で提出できます。計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

申告用紙は、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。次の書類等をご持参の上、お住まいの地区の会場にお越しください。なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。

申告時に持参するもの

例年相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは「申告の手引き」を参考に記入し、**各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。**

所得金額算出に必要なもの

収入金額、必要経費などの分かるもの

所得控除額算出に必要なもの

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書（長期損害保険料分も可）、医療費控除用の明細書または領収書、国民年金保険料控除証明書、障害者控除対象者認定書（注1）等

本人確認書類

- 申告者本人のマイナンバー確認書類（個人番号カード・通知カード等） および
申告者本人の身元確認書類（官公署等が発行した顔写真付きの書類・個人番号カード・健康保険証等）
- 認め印

次の方はご注意ください

事業・農業・雑所得のある方

収入金額に関しては販売金額・自家消費分等を、必要経費に関しては各種領収書等を分かるようにまとめ、ご自身で収支計算をする必要があります。

国保に加入されている方

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

- 次の方は申告が不要です。
 - ① 税務署へ令和元年分の所得税の確定申告書を提出される方
 - ② 給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方
 ※ 税務署で申告が不要と言われた方（所得税がかからない方等）でも、市県民税・国保税の申告が必要になります。なお、②の場合でも、医療費控除を追加したいなど、申告した方がよい場合もあります。

医療費控除の明細書について

平成30年度（平成29年分）の申告から医療費控除の明細書の添付が必要となり、領収書の提出が不要となりました。明細書を提出する場合でも、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。ただし、平成30年度（平成29年分）から令和2年度（令和元年分）の申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

その他注意事項

申告相談期間中、市役所税務課窓口では申告相談は受け付けていませんのでご注意ください（申告書の提出のみ受け付けています）。ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

※ 令和元年分とは平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間のことです。

（注1）障害者控除対象者認定書の交付について…65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。福祉事務所で申請をしてください。

令和2年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月	日	曜	時間	マイナンバー カード出張申請	対象地区	会場
2月	14	金	9:00~12:00		坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
			13:00~16:00		橋上・京法・還住敷・平野・楠山・出井	
	17	月	9:00~12:00		長尾・手代岡	山奈町 JA高知県
			13:00~16:00		竹石・小島・天神	
	18	火	9:00~12:00		竹部・馬場住・土居ノ内	宿毛東出張所
			13:00~16:00		東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
	19	水	9:00~12:00	○	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	平田町 東部農村環境改善センター
			13:00~16:00		【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
	20	木	9:00~12:00		清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町
			13:00~16:00		森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
	21	金	9:00~12:00		片島	片島公民館
			13:00~16:00			
	25	火	9:00~12:00		大島	大島公民館
			13:00~16:00			
26	水	9:00~12:00	○	貝塚・駅前町・駅東町	宿毛市総合社会福祉センター	
		13:00~16:00		宇須々木・池島・新港		
27	木	9:00~12:00		西町1～2丁目	2階 視聴覚室	
		13:00~16:00		西町3～5丁目		
28	金	9:00~12:00		自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	宿毛市総合社会福祉センター	
		13:00~16:00		大深浦・小深浦・港南台		
29	土	9:00~12:00		休日申告受付日	2階 視聴覚室	
		13:00~16:00				
1	日	9:00~12:00		休日申告受付日	宿毛市総合社会福祉センター	
		13:00~16:00				
2	月	9:00~12:00		高砂・西片島	宿毛市総合社会福祉センター	
		13:00~16:00		新田・沖新田・錦・四季の丘		
3	火	9:00~12:00		伊与野	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター	
		13:00~16:00		栄喜		
4	水	9:00~12:00	○	大海・田ノ浦	1階 研修室 (旧小筑紫支所)	
		13:00~16:00		小筑紫・小浦・湊		
5	木	9:00~12:00		内外ノ浦・呼崎	小筑紫町	
		13:00~16:00		舟ノ川・石原・小三原・福良		
6	金	9:00~12:00		鵜来島	沖の島町 鵜来島離島センター	
		9:00~11:00		弘瀬		
		12:45~14:45		母島・古屋野・長浜・久保浦		
9	月	9:00~12:00		さくらが丘	宿毛文教センター	
		13:00~16:00		坂ノ下・都賀川		
10	火	9:00~12:00		押ノ川	2階 会議室1	
		13:00~16:00		野地・小川・草木藪・山北		
11	水	9:00~12:00	○	和田・正和・平井	宿毛文教センター	
		13:00~16:00				
12	木	9:00~12:00		桜町・松田町・萩原	宿毛市役所	
		13:00~16:00		与市明・長田町・幸町		
13	金	9:00~12:00		中央1～4丁目	1階 窓口	
		13:00~16:00		中央5～8丁目・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く)		
14	土	9:00~12:00		休日申告受付日	宿毛市役所	
		13:00~16:00				
15	日	9:00~12:00		休日申告受付日	宿毛市役所	
		13:00~16:00				
16	月	9:00~12:00		中角・高石・長野	宿毛文教センター	
		13:00~16:00		二ノ宮・二ノ宮住宅		

※ご都合の悪い方は異なる会場や日程でも申告をすることができます。

※マイナンバーカード出張申請はどの地区の方でも受け付けします。詳細は22ページをご覧ください。

中村税務署の確定申告会場開設

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。

日時 2月17日(月)～3月16日(月)(土・日・祝を除く) 9時～16時(受付 8時30分～)

場所 中村税務署

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

※申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカード、通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

※消費税の申告相談については、税率ごとに区分経理された元帳を基に、「課税取引額計算表」の事前作成を必ずお願いします。「課税取引額計算表」が作成できていないと、消費税の申告書作成ができません。

パソコンやスマホでご自宅から確定申告ができます！

確定申告の案内ポスター。内容は「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。また、申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカード、通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。消費税の申告相談については、税率ごとに区分経理された元帳を基に、「課税取引額計算表」の事前作成を必ずお願いします。「課税取引額計算表」が作成できていないと、消費税の申告書作成ができません。

「スマホ専用画面」利用対象範囲

- 給与所得のみの方
- 給与所得と公的年金等、その他の雑所得のある方
- 給与所得と一時所得のある方
- 給与所得と公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- 公的年金等、その他の雑所得のみの方
- 公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- 一時所得のみの方



スマホ専用画面はこちら



問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

マイナンバーカードを作りませんか【出張申請 編】

市・県民税、国保税申告相談の会場の一部で、マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います。会場でマイナンバーカードの申請用顔写真を無料で撮影するサービスも行いますので大変便利です。本人確認書類の要件を満たしている方は、申請後約1か月で「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードを送付できます。本人確認書類や手続き内容で不明な点があれば、市民課市民係までお問い合わせください。

申請者 本人(今までにマイナンバーカードを申請したことがない方)

日程 2月19日(水)～3月11日(水)までの毎週水曜日(9:00～12:00)

会場 21ページ「市・県民税、国保税申告相談日程表」参照

持参物 ①マイナンバーカード交付申請書 ②通知カード

③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類(次のA 2点、またはAとBを組み合わせた2点)

A 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、
パスポート、身体障害者手帳、在留カード など

B 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書 など

※①②の書類がなくても、マイナンバーが分かれば申請は受け付けできます。

※通知カード忘れや本人確認書類がB 2点の場合は、マイナンバーカードができ次第、お知らせのハガキをお送りしますので、後日、市民課市民係の窓口で受け取りの手続きをお願いします。

問 市民課 ☎ 63-1112



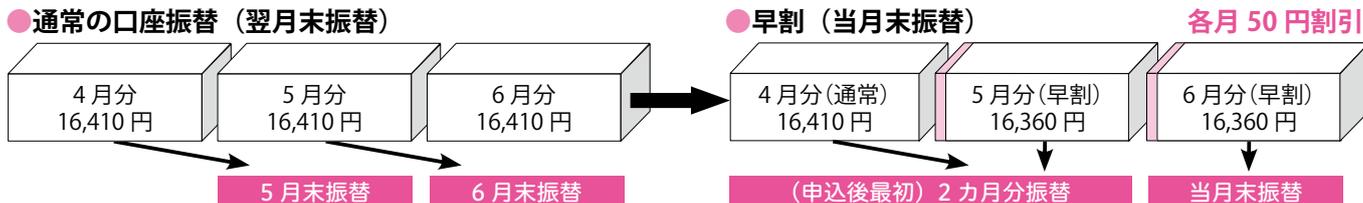
②

①

口座振替での早割・前納が便利でお得

早割は月50円(年間600円)お得

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。当月末までに現金納付していただいても割引はありません。

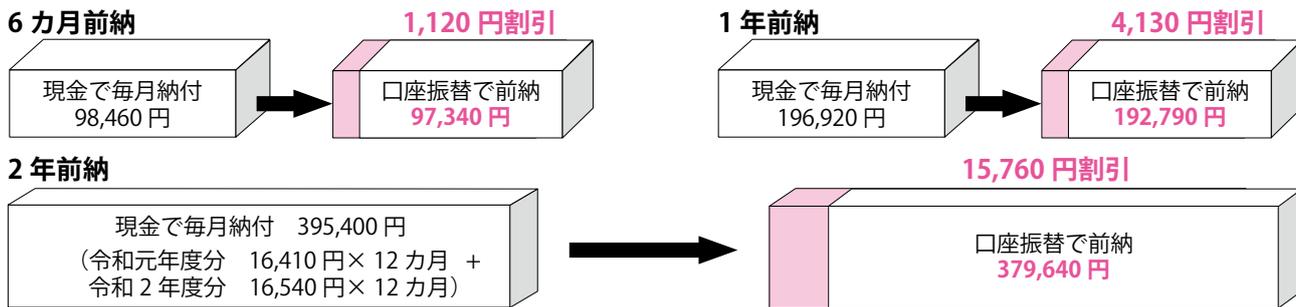


国民年金前納割引制度

6ヵ月分、1年分、2年分を前払い(前納)すると、毎月納付と比べて保険料が割引になります。

	6ヵ月前納	割引額	1年前納	割引額	2年前納	割引額
口座振替	97,340円	1,120円	192,790円	4,130円	379,640円	15,760円
クレジットカード	97,660円	800円	193,420円	3,500円	380,880円	14,520円
現金(納付書)						
現金(毎月納付)	98,460円(6ヵ月分)		196,920円(1年分)		395,400円(2年分)	

※表は令和元年度保険料(月額16,410円)で試算した額です。令和2年度分の前納額、割引額については2月下旬に厚生労働省より公表される予定です。



口座振替のお申し込み手続き

持参物 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印

申込 市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口

締切 早割：随時受付

口座振替による6ヵ月前納(4~9月分)・1年前納・2年前納：2月末日(口座振替日：4月末日)

口座振替による6ヵ月前納(10~翌年3月分)：8月末日(口座振替日：10月末日)

※土・日・祝日の場合は翌営業日

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日時 2月18日(火)
9時30分~12時、13時~15時

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。
ご予約はお早めに。

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 認め印 ●本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

代理人の場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。



さくらクラブ宿毛

地域の老人クラブが「さくらクラブ宿毛」の愛称で活動しています。さくらクラブ宿毛では、地域の清掃や花壇の手入れ等の社会奉仕活動、各種講演の開催、ウォーキング、グラウンドゴルフ、公式ワナゲなどの健康づくりなどを行っています。皆さんもさくらクラブ宿毛で楽しく生きがいのある生活をしてみませんか。

対象者 宿毛市在住のおおむね 60 歳以上の方



問 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 宿毛市老人クラブ連合会事務局 ☎ 65-7665

プレミアム付商品券事業

プレミアム付商品券の購入期限が迫っています。対象者お一人につき最大 5 千円お得にお買い物ができますので、購入引換券をお持ちの方は、ぜひご購入ください。また、商品券を購入済みの方は、使用期限が 3 月 8 日（日）までとなっていますので、お使い忘れのないようご注意ください。

購入期限 2 月 28 日（金） **購入窓口** 宿毛商工会議所

購入方法 現金、購入引換券、購入申込書、身分証明書（代理購入の場合は代理人のもの）を窓口へ持参

販売価格 1 冊 4 千円 ※額面 5 千円（500 円券 × 10 枚綴り）

購入限度 購入対象者 1 名につき 5 冊 ※ 1 冊ごとに購入可

問 商工観光課 ☎ 63-1119

有料広告

宿毛市に初めての介護医療院が誕生します。

「介護医療院」は日常生活の場であり、医療機能、介護機能、リハビリ機能を備えた新しいタイプの介護保険施設です。



**介護医療院
おおいだ**



「令和2年4月1日より、大井田病院3階療養病棟は『介護医療院おおいだ』に転換します」

『介護医療院おおいだ』は、利用者の皆さま・家族の皆さまが安心して療養していただける環境づくりを目指してまいります。

【お問い合わせ】
特定医療法人 長生会
大井田病院

〒788-0001 高知県宿毛市中央8丁目3番6号
TEL 0880-63-2101（病院代表）
TEL 0880-63-1740（地域連携相談室直通）



国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方へ

見直そう 頻回受診

頻回受診とは、同じ医療機関で受診する回数が過度に多いことです。

頻回受診はなぜ悪い？

- 体に負担がかかり、危険です
 同じような検査や処置が行われる恐れがあります。さらに投薬や注射などを繰り返すことで、体への負担や副作用も心配されます。
- 医療費のムダ遣いです
 毎回再診料などがかかり、医療費のムダ遣いになります。
- 保険税（料）の引き上げを招きます
 医療費は、みなさんの保険税（料）や自己負担でまかなわれています。医療費が増えると、医療保険制度の財政が圧迫され、保険税（料）の引き上げを招いてしまいます。
- 時間のムダ遣いのうえ、急病人の治療に支障がでます
 診察を繰り返すため、時間のムダ遣いになります。また、お医者さんの時間も奪うため、急病人の治療に支障をきたす恐れもあります。

頻回受診を防ぐ方法

- まずは信頼できる「かかりつけ医」を持つ
- お医者さんを信頼し、指示を守る
 体調が悪化しない限り、次の受診はお医者さんの指定する日まで控えましょう。また、自己判断で薬の量を加减したり、日常の制約を破ったりせず、治療方針や指示は守りましょう。
- 「心配だから」「行くと安心する」などの理由で受診しない
 体調が悪化したわけでもないのに、頻繁に受診するのはマナー違反です。お医者さんにも急病の人にも迷惑がかかります。
- 受診時は納得がいくまで質問する
 聞きたいことや確認したいことが出てきたら、すぐ受診するのではなく、メモなどにまとめ、次の受診時に聞くといいでしょう。
- 医療費通知や領収書を確認する
 医療機関の窓口で負担するのは医療費の一部です。医療費通知などを確認すると、実際に医療費がどれくらいかかっているのかわかるので、自分の医療の受け方を見直すきっかけになります。
- 年に1回健診を受けて、健康管理をする
 健診で、重症化する前に病気を発見できれば、受診回数を減らすことができます。健診結果を活かして生活習慣を見直しましょう。

問 市民課 ☎ 63-1112

定期船「すくも」船内に広告を出しませんか？

定期船「すくも」の船内1階に、広告のスペースがあります。希望される方は企画課離島振興係までお問合せ下さい。

- 広告の大きさ B4判
 (縦 25.7 センチメートル以下、横 36.4 センチメートル以下)
- 金額 1年間 8,640円 (1カ月 720円×12カ月)
 ※年度途中からの場合は、月計算になります



問 企画課 ☎ 63-1118

いきいき百歳体操の集い ～地域で、みんなで、介護予防～

地域で自分らしく暮らしていくために、いきいき百歳体操をしている方、興味がある方など色々な方と交流をしてみませんか。

日時 2月25日(火) 14時30分～16時(受付14時～)

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール **参加費** 無料

内容 ●「元気にいきいき生活するコツ」理学療法士さんのお話
●自主グループ自慢・表彰



問 長寿政策課 ☎ 63-9112

災害前・災害時のペット飼育

災害時には動物も不安になります。そのため、災害時のペットへの気配りはとても大切です。また、次のことを参考に臨機応変に対応しましょう。

疑問に思った点やお困りのことがあれば、ぜひご連絡ください。



- ペットフードなどの避難用品を持って避難所へ向かう
- 避難所のルールに従って、飼い主が責任をもって世話をする
- ペットを車の中に残す場合は車内の温度に注意し、十分な飲み水を用意する
- 施設に預ける場合は機関や費用などを確認し、後でトラブルが生じないように覚書などを取り交わす
- ケージ(キャリー)を持って避難所に向かう

問 健康推進課 ☎ 63-1113

飼い主のいない猫の不妊手術等助成金

宿毛市では、不妊手術に協力していただける方の負担を少しでも軽減し、より多くの方に協力していただくために、不妊手術の費用を一部助成しています。申請には期限があります。申請がお済みでない方はお急ぎください。



申請締切 3月13日(金)まで

補助金 1匹につき最大5千円

対象者 平成31年度高知県飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定を受けられた方

対象となる猫 宿毛市内に生息する飼い主のいない猫

持参物

- 平成31年度高知県飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書(※)
- 不妊手術等の領収書(※)
- 認め印
- 口座番号がわかるもの

※いずれも原本に限りませんが、複写後、原本はお返します。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	23(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	13(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	27(木)		

納 期 限	国民健康保険税 8期	3 / 2 (月)
	介護保険料 8期	
	後期高齢者医療保険料 8期	
高知けいば		2月 2・4・5・9・11・12・16・18・19・23・24・26
パルス宿毛		
<small><HP> http://www.keiba.or.jp <small><i-mode> http://www.keiba.or.jp/i/</small> </small>		3月 1・2・3・8・10・11・15・17・18・22・24・25・29・30・31

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
13 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35

1歳6ヵ月児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
27 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
6 金	子育て世代包括支援センター	10:00 ~ 11:30
18 水	地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	11月24日(日)
胃がん検診	11月24日(日)
大腸がん検診	11月27日(水) 回収分
前立腺がん検診	11月24日(日)
子宮頸がん検診	11月29日(金)
乳がん検診	11月29日(金)

心の健康相談

保健師による電話・面接相談を随時お受けしています。
 幡多福祉保健所では、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672

献血バスがやってきます

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないこともありますが、ご理解とご協力をお願いします。

月 日	実施場所	受付時間
2月18日(火)	大井田病院	16:00 ~ 17:30
2月19日(水)	宿毛警察署	9:00 ~ 11:00
	筒井病院	13:00 ~ 15:30

問 健康推進課 ☎ 63-1113

はなちゃんクイズ！クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット！



Q:2月23日(日)に開催される「第1回すくも〇〇サニーサイドマルシェ」

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課「はなちゃんクイズ！」係
 ☒ kikaku@city.sukumo.lg.jp

応募方法

はがきかメールに ①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。2月14日(金)(消印有効)

1月号の正解 発表

A: 大江卓 発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は翌月20日頃)

中央保育園で自転車教室を行いました。

幼い頃から自転車の楽しさや交通安全ルールについて学んでもらうため、中央保育園で自転車教室を行いました。自転車教室の最後には、宿毛市がホストタウンとしてオランダ女子自転車チームを応援していることを伝えると園児の皆さんも応援することを約束してくれました。女子ロードレースの開催日は7月26日（日）です。皆さんも応援しましょう！



問 総合運動公園 ☎ 66-1467

地域おこし協力隊通信

沖の島振興担当 中垣 慶祐

沖の島地域おこし協力隊の中垣です。

— 昨年の3月に愛知県から宿毛市沖の島に来て早いもので11ヶ月が経ちました。島の方々がとても優しくおかげさまですぐに馴染むことができました。毎日楽しくて、来て本当に良かったな、と思います。ありがとうございます。

日々、奮闘中

沖の島には集落活動センター妹背家という地域組織があり、その事務が私の主な業務です。その合間に地域の支援として草刈りや祭りの手伝いや狩猟免許を取得してイノシシ対策。地域資源の振興として島の特産品である落花生とシモン芋の栽培、それを活かしたお土産開発。産業振興として炭焼き窯作り・塩作り。観光・広報活動として観光マップ作り・WEBサイト作り・沖の島観光協会の支援。その他にも島の振興・支援に繋がることを模索して行動しています。しかしながらまだ手探りな状態でしっかりとした事はできていません。皆さんに恩返しできるように一層頑張ります。これからもよろしくをお願いします。



集落活動センター妹背家
ホームページ公開中



落花生を活かしたお土産開発



塩作りの様子

P.S. 沖の島に遊びに来てね！

2月の行事予定

日	曜	内 容	時 間	場 所	問い合わせ先	
1	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
		相続登記無料相談会	10:00	片島公民館	高知県司法書士会 総合相談センター ☎ 088-825-3143	
		第4回陸上競技講習会(中・高)	14:00	宿毛市総合運動公園	佐賀町民館 ☎ 0880-55-2108	
2	日	第19回四国西南中学校新人駅伝競走大会 第13回四国西南小学校駅伝競走大会	8:50	宿毛市総合運動公園	佐賀町民館 ☎ 0880-55-2108	
3	月	ふれあい保育(リトミック)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914	
4	火	物づくり教室	13:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		識字学級	19:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
5	水	第3回宿毛市子ども相談会	9:30	宿毛文教センター	各学校および保育園 福祉事務所 ☎ 63-1114 家庭児童相談室 ☎ 63-1147	
6	木	習字教室	19:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
8	土	四国クラブユースサッカー新人大会(U-15)(~9日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
		園庭開放(雨天 15日)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914	
		子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
9	日	四季折々を体験しよう!「ひなまつり」	10:00	宿毛まちのえき 林邸	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989	
		こども食堂ゆめ	12:00	宿毛まちのえき 林邸	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529	
10	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園	
		絵手紙教室	13:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
13	木	第41回部落解放文化祭・作品展示(~15日)	9:00	正和隣保館・正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		高知県立宿毛工業高等学校 第21回生徒研究発表会	13:00	宿毛工業高等学校 体育館	高知県立宿毛工業高等学校 ☎ 66-0346	
		夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115	
14	金	生け花教室	19:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		高知県立宿毛高等学校 第17回総合学科発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	高知県立宿毛高等学校 ☎ 63-2164	
15	土	四国クラブユースサッカー新人大会(U-15)(~16日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
16	日	救命講習会	9:00	宿毛消防署	宿毛消防署 ☎ 63-3111	
		第41回部落解放文化祭・催し物発表会	9:30	正和隣保館・正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		第25回土佐西南文化交流祭	12:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎ 63-3394	
18	火	出張年金相談(予約制)	9:30 13:00	市役所(市民課で受付)	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616	
		けんみんいきいき講座「糖尿病って知っていますか?」	11:30	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎ 66-2222	
		物づくり教室	13:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		オレンジカフェ「はまゆう」	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	長寿政策課 ☎ 63-9112	
		献血	16:00	大井田病院	健康推進課 ☎ 63-1113	
19	水	献血	9:00	宿毛警察署	健康推進課 ☎ 63-1113	
		献血	13:00	筒井病院	健康推進課 ☎ 63-1113	
		「高知で恋しよ!! マッチング」 出張登録閲覧会in宿毛(~20日)	15:00	宿毛文教センター	こうち出会いサポートセンター ☎ 088-821-8081	
20	木	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197	
		あいさつ・声かけ運動	10:00	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
		デイサービス	10:00	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
22	土	宿毛!!ワクワクたいけんひろば	音楽教室	10:00	正和児童館	NPO法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
			自由交流	13:00		
23	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115	
		令和元年度傾聴1日講座	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	長寿政策課 ☎ 63-9112 包括支援センター ☎ 65-7665	
		第1回すくも文旦サニーサイドマルシェ	10:00	道の駅すくも すくもサニーサイドパーク	(一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801	
25	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948	
		いきいき百歳体操の集い	14:30	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎ 63-9112	
		識字学級	19:30	正和隣保館	正和隣保館 ☎ 63-2254	
26	水	ほっと広場*西~母推さんの事業~	10:00	西町公会堂	健康推進課 ☎ 63-1113	
27	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115	
29	土	第6回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会5・6年(~3月1日)	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛FC ☎ 090-9555-9669	
		わくわく発表会(保育部0~2歳児)	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914	

新しい景色、 新しい仲間と 新しい無限大



四国西南・無限大ライドは、2日間で250km以上を走り、地図上に無限大マークを描く無限大コースと、コースを自由に選択でき、観光スポットを巡りポイントゲットをするシクログコース、上級者から初心者、家族連れまで楽しめるサイクルイベントです。

「もっと沢山の人に自転車を楽しんでもらいたい。」

四国西南・無限大ライドは自転車を通じて、地域と人、そして人と人の繋がりを広めていきます。

2020四国西南・無限大ライド 3.14【Sat】・15【Sun】



大会概要、コース、エントリー
<https://www.shimantomugendai.jp>

四国西南・無限大ライド



3.14【Sat】

- 足摺ミドルコース 104.0km
- 足摺チャレンジコース 130.5km

3.15【Sun】

- 四万十ロングコース 150.1km
- シクログコース (ルートはあなた次第)

大会情報は
SNSでも発信中▶



フェイスブック



ツイッター

主催 四国西南・無限大ライド実行委員会

問合せ 株式会社 相愛 TEL:088-846-6703 FAX:088-846-6713